

地域づくり協議会 各位

一宮市教育委員会  
教育長 高橋 信哉

新型コロナウイルス感染症の『緊急事態宣言』の発出に伴う  
連区公民館等の休館について（お願い）

立秋の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市の公民館事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一宮市は8月21日から9月12日まで「まん延防止等重点措置」区域の対象になっておりますが、このたびの感染状況の悪化を受け、愛知県は『緊急事態宣言』の対象に追加されることになりました。

つきましては、この宣言を基に連区公民館等の利用について、下記のとおり変更させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 休館施設（貸館業務休止） 市内各市立公民館 20 館  
尾西生涯学習センター（尾西公民館）※墨会館を含む  
尾西南部生涯学習センター（尾西南部公民館）
2. 休館期間 令和3年8月27日（金）から令和3年9月12日（日）までの予定  
（※宣言解除までの間）
3. 宣言期間中の公民館主催事業（開催場所を問わず）及び公民館を利用した市主催事業の取り扱いについて  
宣言が解除されるまでは、すべての事業を中止または延期してください。  
ただし、事業再開に向けた必要最小限の会議（役員会・部会等）をやむを得ず実施する場合は、十分な感染防止対策をしたうえで行ってください。  
また、市主催の会議については、主管課が判断することとなっておりますのでご確認ください。
4. 受付業務について
  - 市出張所併設公民館 10 館での出張所業務は、通常どおり行います。
  - 尾西生涯学習センター（尾西公民館）及び尾西南部生涯学習センター（尾西南部公民館）並びに大徳公民館の受付業務は、通常どおり行います。
  - 単独公民館の受付業務は、午後8時までとします。
5. その他  
町会長連区代表者及び連区公民館長並びに公民館利用団体代表者へは、同様の文書を送付いたします。

《お問い合わせ》  
一宮市教育委員会 教育部  
生涯学習課 坂井 肇  
0586-85-7077ダイヤル